

四万十町議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年 9 月 17 日

四万十町議会議長

橋本 保

四万十町議会規則第1号

四万十町議会会議規則の一部を改正する規則

四万十町議会会議規則（平成18年四万十町議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第103条中「、つえ」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。